

平成30年 第6回須賀川市農業委員会総会議事録

平成30年第6回須賀川市農業委員会総会は、次のとおり招集された。

- 1 招集公示 平成30年6月 5日（火）
- 2 招集通知日 平成30年6月 5日（火）
- 3 招集日時 平成30年6月14日（木）午後1時30分
- 4 招集場所 須賀川市役所大会議室A・B
- 5 招集委員 須賀川市農業委員会 農業委員（19名）

農地利用最適化推進委員（23名）

議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名	議席 番号	氏名
1	車田 文彦	2	粟野 一栄	3	小枝 宏嗣	4	村上 光宏
5	和田 博文	6	遠藤 敏雄	7	古川 雅和	8	善方 春夫
9	矢部 由隆	10	高橋 純一	11	小林 伸二	12	大河原一英
13	吉田誠次郎	14	西間木幸男	15	安藤 武栄	16	上田 和一
17	味戸 一浩	18	二瓶 寿	19	佐藤 健一		

6 出席農業委員 19名

7 欠席農業委員 名

担当地 域名	氏名	担当地 域名	氏名	担当地 域名	氏名	担当地 域名	氏名
須・浜	秋山 吉治	須・浜	佐藤 信雄	西袋	円谷 正美	西袋	佐藤栄久男
泉田	小椋 利春	泉田	有馬 勝三	小塩江	吉田 安孝	小塩江	橋本 克也
小塩江	安藤 雅裕	仁井田	斎藤 敏夫	仁井田	樽川 栄一	仁井田	影山 孝
大東	國井 美治	大東	関根 要一	大東	熊谷 聡	長沼	小林 秀巨
長沼	横川 良雄	長沼	服部 弥	長沼	松川美智夫	岩瀬	矢吹 正則
岩瀬	矢部 邦博	岩瀬	古川 守	岩瀬	齊藤 正人		

- 8 出席を要請した農地利用最適化推進委員 23名
- 9 欠席農地利用最適化推進委員 5名 円谷正美・佐藤栄久男
吉田安孝・樽川栄一
斎藤正人

10 職務のため会議場に出席した事務局職員の職・氏名

農業委員会 事務局長 須田 俊弥
主幹兼局長補佐・農地係長 戸田 正樹
主任主査兼農政係長 三島木 修
産業部農政課 主事 佐藤 美佳

11 議 案

- 議案第33号 農用地利用集積計画について
- 議案第34号 農用地利用配分計画(案)に関する意見について
- 議案第35号 農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について
- 議案第36号 農地法第5条第1項の規定による許可申請適否決定について
- 報告第30号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書の受理について
- 報告第31号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書の受理について
- 報告第32号 農地改良行為工事のための届出書の受理について
- 報告第33号 農地中間管理事業における農用地利用配分計画の認可について
- 報告第34号 平成31年度農業施策の要望事項等に関する取りまとめ結果について

12 開 会 (午後1時30分)

13 あいさつ 農業委員会 会長 和田 博文

14 須賀川市農業委員会会議規則第4条の規定により、議長に和田博文 農業委員会会長が就任する。

議長は、出席農業委員数の報告後、須賀川市農業委員会会議規則第6条の規定に本総会が成立していることを宣言した後、農地利用最適化推進委員の出席委員数も報告した。

議事録署名委員には、議席番号 3 番 小枝宏嗣農業委員と 4 番 村上光
宏農業委員を指名した。

15 議 事

審議内容 別添のとおり。

16 閉 会 (午後 2 時 1 0 分)

須賀川市農業委員会会長は、書記をして議事一切を記録せしめ、その事
実に相違ないことを証するため、議事録署名農業委員とともに署名する。

平成 3 0 年 6 月 1 5 日

須賀川市農業委員会

会 長 (議 長)

議事録署名農業委員

議事録署名農業委員

<別 紙> 審 議 内 容

平成30年 第6回総会

平成30年6月14日(木)

議 長 それでは、只今から議事に入ります。

議案第33号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事 務 局 戸田主幹 概略説明

農政課佐藤主事詳細説明

議 長 只今、説明がありました。各委員から質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。議案第33号「農用地利用集積計画について」異議の無い農業委員は挙手を願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第33号「農用地利用集積計画について」は、計画案のとおり議決し、決定することといたします。次に、議案第34号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事 務 局 戸田主幹 概略説明

農政課佐藤主事詳細説明

議 長 只今の説明に、ご意見、質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。

議案第34号「農用地利用配分計画(案)に関する意見について」異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第34号「農用地利用配分計画(案)に関する意見(案)について」は、計画案のとおり決定する旨の意見といたします。次に、議案第35号「農地法第3条第1項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。

議 長 事務局の説明を求めます。

事務局 須田事務局長説明

議 長 続いて、受付番号順に調査委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。第46号から48号までは調査委員が同じため続けて説明願います。

安藤雅裕推進委員 受理番号第46号について説明いたします。両申請人は所有する農地が隣接している関係者です。今回、譲受人が山林と併せ隣接する畑も取得し銀杏を栽培することです。また、作物の栽培経験も豊富であり農機具等も所有しており農地取得については問題は無い。また、所有している農地についても貸付は無く申請地は、譲受人が耕作している圃場の隣であり地域における効率的な利用に合致していると思われれます。

価格についても双方で決定したもので許可上特に問題は無いものと思われれます。委員の皆様の審議をよろしく願います。

続きまして受理番号第47号と第48号は、相互交換のため一括説明いたします。両申請人の経営状況や農業従事者数は資料記載のとおりです。

話合いで互いの住宅近くに農地を寄せて利便性を高めるため合意したものです。面積差は、お互いの話合いで合意されたものです。許可上問題は無いと思われれます。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

議 長 続きまして受理番号第49と第50号に移ります。小枝宏嗣農業委員から説明願います。

3番小枝宏嗣農業委員 西袋地区担当推進委員の佐藤推進員が都合により本日欠席のため代わって説明いたします。第49号について、両申請人は、吉美根地区に水田を保有する者です。深沢氏は今泉からこの水田までは遠いため近年は、不耕作状態でしたが、隣接する渡辺氏が復耕し作付けしていました。今回、今後のことも考え深沢氏から渡辺氏に無償で譲

りたい申出がなされ決まったものです。許可上、特に問題が無いかと思われまますので委員の皆様のご審議をよろしくお願いいたします。

受理番号第 50 号について説明いたします。譲渡人と譲受人は、同一地区の農業者であります。申請地は、佐藤氏が委託され 10 年以上耕作していました。数年前から橋本氏が佐藤氏に売買の話しがなされ今回両者で合意したものです。許可上なんら問題ないと思われまます。委員の皆様のご審議をお願いいたします。

議 長 只今、申請番号順に調査結果について説明がありました。質問等ありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それでは、お諮りいたします。議案第 35 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」許可することに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 35 号「農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」許可することを議決決定することといたします。

次に、議案第 36 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 戸田主幹 説明

議 長 続いて、調査を担当した委員の説明を求めます。説明は、担当した最適化推進委員からお願いいたします。安藤雅裕推進委員。

安藤雅裕推進委員 第 8 号について説明します。申請者の関係は、譲渡人所有する土地が譲受人吉田氏の運送会社敷地に隣接している関係です。申請地は、会社事務所の周辺にあり耕作放棄地状態となっており、運送業の事業拡大に伴い貨物自動車の屋外駐車場として利用する申請がなされたものです。農地の集団性を

阻害することもなく土砂流出防止するため土留めを行うことにもなっており周辺に悪影響を与えるものは無いものと思われます。また、売買価格も両者合意により決定されたもので妥当と思われ、許可上問題は無いものと思われます。各委員の審議をお願いします。

議 長 只今、調査した委員から説明がありました。ご意見、質問等はありませんか。

(質疑は、なし)

議 長 それではお諮りいたします。議案第 36 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」本市農業委員会では許可相当とすることに異議のない農業委員は挙手願います。

(全員挙手)

議 長 異議なしと認め、議案第 36 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請適否決定について」議決し、許可相当として県に進達することといたします。

次に、報告事項に入ります。

報告第 30 号 農地法第 4 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出書の受理については、2 件です。

報告第 31 号 農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による農地転用届出書の受理については、7 件です。

報告第 32 号 農地改良行為工事のための届出書の受理については、2 件です。

報告第 33 号 農地中間管理事業における農用地利用配分計画の認可については、6 件です。

報告第 33 号 平成 31 年度農業施策の要望事項等に関する取りまとめ結果については、1 件です。

議 長 以上で、本日の提出案件の審議は全て終了いたしました。各委員からその他で何かありましたら、発言を許します。

(特になし)

議 長 その他、事務局からありましたらお願いいたします。

事 務 局 総会終了後の業務研修会についての説明の開始時間と次回総会日程、
全国農業新聞購読申込勧誘について、事務局長から説明があった。

議 長 これにて、平成30年第6回須賀川市農業委員会総会を閉会と
いたします。慎重審議、お疲れ様でした。